



なんて・すてき

那須町

記者発表資料 ～ Press Release ～

令和7年9月25日

ふるさと納税返礼品に「那須ぐるチケ」を新たに追加します
～食と遊びに使える共通券で、滞在型観光と地域経済の活性化を目指す～

一般社団法人那須町観光協会（登録 DMO）が返礼品提供事業者となり、同協会の会員である飲食店や体験・レジャー施設で利用できる共通券を、ふるさと納税の返礼品として10月から新たに追加します。

那須町観光協会は、令和5年9月に観光地域づくり法人（DMO）として登録され、「持続可能な観光地づくり」を推進しています。本共通券はその一環として、観光誘客・滞在時間の延長・地域経済の活性化を目的に、町内事業者と連携して開発しました。

当町のふるさと納税返礼品では、「宿泊券」が寄付額全体の約8割を占める人気 No.1 の返礼品となっています。今回追加する「那須ぐるチケ」は、その宿泊券と組み合わせて利用できる“食と遊びの共通チケット”であり、寄付者の滞在中の過ごし方の幅を広げ、利便性の向上と町全体での周遊促進を狙います。

【那須ぐるチケの概要】

- ・ 正式名称：那須町グルメ & レジャー共通券（通称：那須ぐるチケ）
- ・ 返礼品内容：チケット発行（寄付額の30%相当）
- ・ 利用対象：飲食代、体験料、入場料など（地場産品類型7号該当）
※お土産などの物販には利用できません
- ・ 有効期限：発行日が属する年度の翌年度末（最長2年間）
※令和7年度寄付分は、発行記念として翌々年度末まで有効（令和10年3月31日期限）
- ・ 問合せ先：一般社団法人那須町観光協会 TEL0287-76-2619



チケットイメージ

◇本件に関する問い合わせ先

課・局名	係名	電話	E-mail
企画政策課	拠点整備推進係	0287-72-6906	kikaku@town.nasu.lg.jp